

Title	『資本論』における紙幣分析(上) : インフレーション分析のための予備的考察
Sub Title	Analysis of paper money in Das Kapital (1) : preliminary remarks for a study of inflation
Author	井村, 喜代子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1978
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.71, No.3 (1978. 6) ,p.322(20)- 344(42)
JaLC DOI	10.14991/001.19780601-0020
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19780601-0020

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『資本論』における紙幣分析(上)

—インフレーション分析のための予備的考察—

井村喜代子

はじめに

第1節 『資本論』における紙幣分析の位置と主題

第2節 紙幣の過剰流通の論述

(I) 過剰流通の発生をめぐって(以上, 本稿)

(II) 過剰流通の諸結果

第3節 『資本論』と過剰流通問題(以上, 次号)

はじめに

(1) 従来、『資本論』・『経済学批判』における紙幣の分析はインフレーションの基本規定・本質規定を与えたものとされ、インフレーションの基礎概念や本質の検討は、これらの紙幣分析に依拠して行なわれる傾向が強かった。かかる傾向は、インフレにかんする諸論議において確認できるばかりではない。経済原論や『資本論』の解説等でも、そのほとんどは、『資本論』第1部第1篇第3章第2節の紙幣分析に関連して、インフレの基本規定を与えている。

しかし、『資本論』第1部第1篇第3章第2節での紙幣分析は、あくまでも、金貨幣の流通手段機能のみを代理する価値章標としての紙幣の本質分析を行なったものであって、その分析内容に多くの限定をもっている。とくに紙幣が、金貨流通下で流通するであろう金貨総量を上回って流通するばあい——本稿では、便宜上紙幣の過剰流通とよぶ——については、簡単な論及があるのみであって、過剰流通発生の設定のし方も、過剰流通の結果の論述も、多くの前提のもとでの非常に限定された論及であり、そのため内容に種々の不明確な点が残されている。

本稿では、『資本論』における紙幣分析の主題を明らかにしたうえで、そこでの紙幣の過剰流通の論述について、内容の限定性や不明確な点をできるだけわしく指摘することにするが、しかし、このことは、『資本論』の当該箇所では、これら諸点を明確に展開すべきであると考えからでは決してない。

本論で明らかにするように、マルクス自身、『資本論』の紙幣分析で紙幣の過剰流通問題それ自体を取上げようとしたわけではないと思われるし、論理的にみて、『資本論』の当該箇所は、紙幣

『資本論』における紙幣分析(上)

の過剰流通問題を——たとえその基本的・本質的規定であっても——取り上げうる場ではない。したがって、本来ならば、過剰流通にかんする『資本論』の論及について、内容の限定性や不明確さを詮索することは、あまり有意義とはいえないはずである。しかし、この論述は、従来のインフレの諸論議に対してあまりにも大きな影響力をもっており、従来の論議の誤りや限界は、大体のところ、この論述の内容の限定性や不明確さを充分理解することなく、この論述に依拠したことから生じたものといっても過言ではないであろう。

本稿の目的は、『資本論』における紙幣分析について、それがきわめて多くの内容の限定をもったものであり、そのため種々の不明確さを残していることを明らかにしたうえで、このようなマルクスの紙幣分析に直接インフレの基本規定をもとめることが、いかなる誤謬を生みだしているかを指摘することである。

したがって、本稿では、『資本論』の解釈・検討が中心をしめ、インフレーション研究との関連としては、『資本論』の紙幣分析で残されている諸問題を確認することと、『資本論』の誤った理解によってもたらされたインフレ研究上の誤りを確認することにとどまっている。

現代資本主義におけるインフレの基本規定についての積極的展開はすべて、本稿の対象の外にある。

なお、紙幣にかんするマルクスの論述は、『経済学批判』(1859年)と『資本論』第1部(1867年)とではかなり異なっている。とくに紙幣の過剰流通にかんする論述は、『経済学批判』に比べて『資本論』では大幅に削除・縮小されて、10行足らずの補足的な言及を残すのみとなっている。これは、マルクスの理論形成史という点からは興味深い内容をふくんでいるのではあるが、本稿ではその内容には立入らずに、理論の完成度の高い『資本論』第1部の分析を考察の対象とする。ただし、従来の諸論議では、『経済学批判』と『資本論』との分析の相違は無視され、両者での論述がひとしく扱われてきている関係上、とくに重要と思われるかぎり、『経済学批判』にふれることとする。

第1節 『資本論』における紙幣分析の位置と主題

『資本論』における紙幣の分析は、『資本論』第1部第1篇第3章第2節「流通手段」のなかの(c)「铸貨・価値章標」にみられるが、本節では、まずその分析の位置と主要な課題を確認することとする。

(1) マルクスは『資本論』第1部第1篇第3章第2節「流通手段」において、最初に、(a)「商品の変態」として、労働生産物の交換の過程が、 $W-G \cdot G-W$ という独特の形態変換として行なわれることを明らかとし、(b)「貨幣の流通」では、貨幣がこれらの商品の形態変換を媒介する流通手段という機能をはたすことを明らかとする。この商品の形態変換＝商品流通において、商品はず

販売者の手から購買者の手へ渡り、流通から脱して消費され、代りにたえず新しい商品が入ってくるが、これに反し、「貨幣は流通手段としてはいつでも流通部面に住んでおり、絶えずそのなかを駆けまわっている⁽¹⁾」ことが注意される。そして、与えられた期間に、このような流通手段として機能する貨幣総量＝諸商品の流通を媒介するに必要な貨幣総量＝「流通必要金量」を究明し、それが、与えられた期間に流通する商品の価格総額を貨幣の平均流通回数で除した額であること、「流通手段の量は、流通する商品の価格総額と貨幣流通の平均速度とによって規定されているという法則⁽²⁾」が明らかにされる。

ついで(c)「铸貨・価値章標 Die Münze. Das Wertzeichen」に移り、まず、流通手段としての貨幣の機能から、流通手段機能に適した、一定の重量をもった铸貨が国家によって製造されることをとりあげ、かかる铸貨の流通において铸貨の摩損、名目純分と実質純分との分離が生じるが、それでもなお流通手段としては機能しうることに注目し、これは「金属貨幣がその铸貨機能では他の材料から成っている章標または象徴によって置き替えられるという可能性を、潜在的に含んでいる⁽³⁾」ことをしめしているとする。

そしてこの「章標または象徴」として、まず小額取引の領域で登場する補助铸貨に言及した後、「相対的に無価値」であり、「章標または象徴」にすぎないことが「一見してわかるように現われている⁽⁴⁾」紙幣をとりあげ、どの範囲内で金铸貨が「紙製の象徴によって置き替えられることができる⁽⁵⁾」のか、「なぜ金はそれ自身の単なる無価値な章標によって代理されることができるのか⁽⁶⁾」を明らかにするのである。

以上のように、『資本論』での紙幣の分析は、「流通手段」分析の一環である価値章標の分析として展開されており、内容的にみてもあくまでも価値章標論である。「価値章標」による代理が可能である基盤、「価値章標」が「価値章標」たるゆえん、を貨幣の流通手段としての機能の特徴との関連で明らかにし、金铸貨はいかなる範囲まで紙幣＝価値章標によって置き換えられることができるのか、したがってまた紙幣の発行はいかなる範囲内に制限されるべきか、を明らかにすること——これが、『資本論』における紙幣分析の主要課題であったのである。

なお、以上と関連していま一つ注意しておく必要があるのは、『資本論』での紙幣分析は、以上のように流通手段機能のみを代理する「価値章標」＝紙幣を分析したのであって、そこでは、貨幣蓄蔵など、流通手段機能以外の貨幣の諸機能は金貨幣によって行なわれることが前提となっている

注(1) K. Marx, Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie, Buch I (Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Bd. 23, hrsg. von Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1962), S. 131. 訳『資本論』第1巻(マルクス=エンゲルス全集刊行委員会訳, 大月書店) 153頁。

(2) Das Kapital, I, S. 136. 訳, 160頁。

(3) Das Kapital, I, S. 140. 訳, 164頁。

(4) Das Kapital, I, SS. 140-141. 訳, 166頁。

(5) Das Kapital, I, S. 142. 訳, 167頁。

(6) Das Kapital, I, S. 142. 訳, 168頁。

ことである。

『資本論』では、第3章第2節「流通手段」の(c)「銻貨・価値章標」で「価値章標」＝紙幣の分析を行なった後に、つづく第3節「貨幣」において、金が「唯一の価値姿態 Wertgestalt または交換価値の唯一の適当な定在 Dasein des Tauscherts」⁽⁷⁾として現われるばあいを取上げ、(a)「貨幣蓄蔵」で、貨幣の蓄蔵手段機能は、それ自身商品であり、他の諸商品の「交換価値」の「定在」として一定の価値を維持・保存していくことのできる金貨幣そのものによってはたされることが明らかとされる。ついで(b)「支払手段」、(c)「世界貨幣」が分析され、(c)「世界貨幣」では、「貴金属の元来の地金形態」⁽⁸⁾、「現実の貨幣商品、生身の金銀」⁽⁹⁾として現われる必要のあることが強調される。

『資本論』における紙幣分析が、あくまでも価値章標の分析であるという点を確認することは、この紙幣分析を理解するうえに不可欠である。もっとも、この点は一見したところ、あらためて強調するまでもない至極当然のことのように見えるが、この点を内容的にはっきりさせることは決して容易なことではないのであって、従来この点をはっきりしていないところから、種々の誤解や謬見が生じているように思われる。

(2) さて、『資本論』における紙幣分析の主要な課題は、金貨がなぜ、いかなる範囲で、「相対的に無価値」な紙幣によって代理されうるのか、ということであるが、その分析内容についてとくに注意したい点は、マルクスが紙幣によって代理できると考えているのが、流通手段機能にかぎってのことであり、しかも「流通必要金量」の「最小限」にかぎってのことであるという点である。したがって、その状態では、「最小限」以上については必要に応じて金貨が流通手段となったり、蓄蔵されたりしているという点である。

マルクスは、金貨幣の流通手段の機能がたんなる章標によって代理される根拠を、貨幣は流通手段としては諸商品の流通を媒介するのみであって、W—G、G—Wがひきつづいて行なわれるかぎり、貨幣は瞬間的に商品の価値姿態となるのみであるということにもとめている。

「商品の交換価値の独立的表示は、ここではただ瞬間的な契機でしかない。それは、またすぐに他の商品にとって代わられる。それだから、貨幣を絶えず一つの手から別の手に遠ざけて行く過程では、貨幣の単に象徴的な存在でも十分なのである。いわば、貨幣の機能的定在が貨幣の物質的定在を吸収するのである。商品価格の瞬間的に客体化された反射としては、貨幣はただそれ自身の章標として機能するだけであり、したがってまた章標によって代理されることができるのである。」⁽¹⁰⁾

〔引用文、1〕

注(7) Das Kapital, I, S. 144. 訳, 170頁。

(8) Das Kapital, I, S. 156. 訳, 186頁。

(9) Das Kapital, I, S. 159. 訳, 188頁。

(10) Das Kapital, I, S. 143. 訳, 168-9頁。

このため、流通手段の代理にかんするマルクスの見解について、流通手段一般が紙幣によって代理できるのであり、したがって、紙幣による代理可能な範囲は金貨が流通手段として機能する額＝「流通必要金量」であり、紙幣の発行はこの「流通必要金量」に制限しなければならない、と解釈するものが少なくないが、しかしかかる解釈は不正確であるし、誤りに通じるものである。この誤りをはっきりさせることは、後の問題把握のために必要である。

一般にもっとも広く引用される文においてマルクスはつぎのようにいう。

「紙幣流通の独自の法則は、ただ金にたいする紙幣の代表関係から生じうるだけである。そして、この法則は、簡単に言えば、次のようなことである。すなわち、紙幣の発行は、紙幣によって象徴的に表わされる金(または銀)が現実流通しなければならないであろう量に制限されるきである、というのである。ところで、流通部面が吸収しうる金量は、たしかに、ある平均水準の上下に絶えず動揺している。とはいえ、与えられた一国における流通手段の量は、経験的に確認される一定の最小限より下にはけって下らない。この最小量が絶えずその成分を取り替えるということ、すなわち、つねに違った金片から成っているということは、もちろん、この最小量の大きさを少しも変えはしないし、それが流通部面を絶えず駆けまわっているということを少しも変えはしない。それだからこそ、この最小量は紙製の象徴によって置き替えられることができるのである。これに反して、もし今日すべての流通水路がその貨幣吸収能力の最大限度まで紙幣で満たされてしまうならば、これらの水路は、商品流通の変動のために明日はあふれてしまうかもしれない。⁽¹¹⁾……」〔引用文、2〕(傍点井村)

上の〔引用文、2〕にみられるように、マルクスは最初紙幣発行を「流通必要金量」に制限すべきであるといっているが、マルクスの注目は、商品流通の変動とともにこの「流通必要金量」が変化すること、ただし与えられた一国では、それ以下には決して下らない「一定の最小限」・「最小量」が「経験的に確認される」こと、にむけられていく。そして、この「最小限」・「最小量」にかぎっては、貨幣はつねに流通手段としてのみ機能しているのであり、それゆえにこの「最小量」にかぎっては、「紙製の象徴によって置き替えられることができる」というのである。

このことは、第2節(c)「鑄貨・価値章標」の最終のパラグラフに一層はっきりとせめられている。この部分は一般に注目されることが少ないが、内容的には非常に重要なものである。マルクスは、第2節(c)の末尾で、「最後に問題になるのは、なぜ金はそれ自身の単なる無価値な章標によって代理されることができるのか?ということである」⁽¹²⁾と再び問うて、つぎのようにいう。

「……金がそのように代理されることができるのは、それがただ鑄貨または流通手段としてのみ機能するものとして孤立化または独立化されるかぎりでのことである。ところで、この機能の独立化は、摩滅した金貨がひきつづき流通するということのうちに現われるとはいえず、たしかにそれは一つ一つの金鑄貨について行なわれるのではない。金貨が単なる鑄貨または流通手段であるのは、た

注(11) Das Kapital, I, SS. 141-2. 訳, 166-7頁。

(12) Das Kapital, I, S. 142. 訳, 168頁。

だ、それが現実に流通しているあいだけのことである。しかし、一つ一つの金貨にあてはまらないことが、紙幣によって代理されることができる最小量の金にはあてはまるのである。この最小量の金は、つねに流通部面に住んでいて、ひきつづき流通手段として機能し、したがってただこの機能の担い手としてのみ存在する。だから、その運動は、ただ商品変態 $W-G-W$ の相対する諸過程の継続的な相互変換を表わしているだけであり、これらの過程では商品にたいしてその価値態度が相対したかと思えばそれはまたすぐ消えてしまうのである。商品の交換価値の独立的表示は、ここでは瞬間的な契機でしかない。それは、またすぐに他の商品にとって代わられる。それだから、貨幣を絶えず一つの手から別の手に遠ざけて行く過程では、貨幣の単に象徴的な存在でも十分なのである。⁽¹³⁾ [引用文, 3] (傍点井村) (最終部分は[引用文, 1]へつづく)

金貨流通下を想定してみると問題は明白である。すなわち、「商品流通の変動」によって「流通必要金量」が上下に変動し、それに対応して、金貨の流通量は上下に変動する。こうした変動のもとで、「流通必要金量」がそれ以下にはけっして下がらない「最小限」の額の金貨にかぎってみれば、それらは、つねに流通手段としてのみ機能し、商品流通を媒介するのみである。しかし、「最小限」をこえる部分については事情は全く異なる。「流通必要金量」が「最小限」より拡大したばあいには、その程度に応じて、その拡大分だけの金貨が流通部面に現われ流通手段として商品購買に用いられるが、「流通必要金量」が縮小すれば、その程度に応じて、この金貨は流通部面から姿を消し、蓄蔵されることとなる。つまり、「最小限」をこえる部分については、金貨幣は必要に応じて流通手段として機能したり、蓄蔵貨幣として機能したりするのである。それゆえ、この部分については、「商品流通の変動」のもとでの「流通必要金量」の変化に応じて、流通手段となったり蓄蔵貨幣となったりすることのできる金貨が必要となるわけである。

マルクスの注目したのはかかる関係である。⁽¹⁴⁾ それゆえにこそ、マルクスは紙幣によって代理されることができるのを、流通手段一般とせず、「それ(金……井村)がただ金貨または流通手段としてのみ機能するものとして孤立化または独立化されるかぎりでのこと」であり、「つねに流通部面に住んでいて、ひきつづき流通手段として機能し、したがってただこの機能の担い手としてのみ存

注(13) Das Kapital, I, SS. 142-3. 訳, 168-9頁。

(14) マルクスが以上のような「一定の最小限」に注目したのは、イギリスの1844年銀行立法に示唆をうけたものと推察される。

1844年の銀行立法は1,400万ポンドの銀行券の発行を認め、それを超える銀行券については同額の金準備をもつべきことを規定しているが、マルクスは「1844年の銀行法とイギリスの貨幣恐慌」において、この1,400万ポンドという額は、「それ以下には実際の流通高がけっして下がらない最低点を示すものと考えられた額」であるとのべている。(『ニューヨーク・ディリー・トリビューン』1857年11月21日付, 社説, 大内・細川監訳『マルクス=エンゲルス全集』, 大月書店, 第12巻, 297頁)

『経済学批判』では、これをうけて、紙幣がどれだけ流通するかという問題について、「もし1,400万ポンド・スターリング(これはイギリスの銀行立法の前提であるが、ただし金貨についての前提ではなく、信用貨幣についての前提である)が一国の通貨がそれ以下にはけっして下がらない水準であるとすれば、それぞれが1ポンド・スターリングをあらわす価値章標である1,400万枚の紙券が流通しうるのであろう。」という。K. Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, Erstes Heft. 1859. (Werke, Bd. 13) S. 98. 訳『経済学批判』(『マルクス=エンゲルス全集』第13巻)99頁。

在する」ところの「最小量の金」の範囲にかぎってのことである、としたのである。

以上のように、マルクスが「紙幣の象徴によって置き替えられることができる」とみなした状態、したがってまたマルクスが紙幣の発行を制限すべきであるとみなした状態とは、紙幣が唯一の流通手段として専一支配しており、その量がつねに「流通必要金量」にひとしいように制限されている状態では決してなかったのである。⁽¹⁵⁾「商品流通の変動」のもとで、変動する「流通必要金量」の「最小量」のみが紙幣によって代理されている状態であり、「流通必要金量」が「最小量」をこえて増大したもとは、金が蓄蔵貨幣から流通手段に変わって流通部面に登場し、「流通必要金量」が減少するばあいには、金は再度流通部面を去って蓄蔵貨幣となるという状態である。したがって、この状態では、「商品流通の変動」による「流通必要金量」の変化は、金が蓄蔵貨幣となったり流通手段となったりするという金の調整作用によって対応されているのであり、この意味で、紙幣によって金が代理される状態は、かかる金の調整作用によって支えられているというべきであろう。

以上の検討を通じて強調したいことは、『資本論』で、金貨がなぜ、いかなる範囲で、紙幣によって代理されるかという問題——『資本論』での紙幣分析の主題——の解明において、マルクスが、紙幣が唯一の流通手段として専一支配している状態を対象として論述をすすめているのではないということである。マルクスが紙幣によって「置き替えられることができる」とみなした状態、紙幣の発行をその範囲内に制限すべきとみなした状態では、紙幣は流通手段機能にかぎって——しかもその一定部分にかぎって代理しており、金は流通手段機能の一部をも果たすことになっているということ、したがって貨幣蓄蔵など、流通手段以外の貨幣の諸機能が金によって行なわれると想定されているのはあまりにも明らかであるということ、である。

(3) ところで、以上の紙幣＝価値章標による代理については、紙幣と金との転換という問題があることを注意しなければならない。

すでにしばしば指摘したように、マルクスの以上の論述では、紙幣＝価値章標は流通手段機能にかぎって金貨を代理するのであり、蓄蔵貨幣や世界貨幣などは金によって行なわれることになっている。とすれば、商品流通のもとでは、たえず、販売と購買とが中断されて貨幣が蓄蔵されたり、対外貿易のために世界貨幣となったりする必要が生じるばあいに、流通手段を代理していた紙幣は金となる必要がある。

マルクスは、紙幣分析において紙幣＝価値章標と金との転換という問題には一切論及していないが、マルクスが、「流通必要金量」の「最小限」の金を紙幣によって代理できるといとき、その

注(15) 『資本論』における当該箇所の論述が、「流通必要金量」の「最小量」のみを紙幣が代理した「金紙の混合流通」であったとし、その「金紙の混合流通」の内容をくわしく考察されるのは、飯田繁氏である。とくに、『インフレーションの理論』第2部第2章(日本評論社、1968年)、『マルクス紙幣理論の体系』(日本評論社、1970年)第3部第3章など。以上の本論は、これらの分析から教示をうけている。

状態は、理論的には紙幣と金との転換を前提しているし、またマルクスがつぎのような点をわざわざ注意していることは、この前提を容認していたのではないかと推測される。

マルクスは〔引用文、2〕において、「流通必要金量」の「最小量」に注目し、この「最小量は紙幣の象徴によって置き替えられることができる」という時、同時に「この最小量が絶えずその成分を取り替えるということ、すなわち、つねに違った金片から成っているということ」(傍点井村)を指摘している。また、〔引用文、3〕において、紙幣が代理できるのは、「鑄貨または流通手段としてのみ機能するものとして孤立化または独立化されるかぎりでのこと」であるというとき、マルクスは同時に、注意ぶかく、この「機能の独立化」が「一つ一つの金鑄貨について行なわれるのではない」、「しかし、一つ一つの金鑄貨にあてはまらないことが、紙幣によって代理されることができる最小量の金にはあてはまるのである」(傍点井村)と、慎重な注意をつけ加えている。

その意味はこうである。「流通必要金量」の「最小量の金」はつねに流通手段として「流通部面を絶えず駆けまわっている」といっても、「最小量」の額の同じ片の金鑄貨が、つねに流通手段として用いられているのではない——もしそうであれば、それだけの額の金鑄貨については「一つ一つの金鑄貨」において流通手段「機能の独立化」が行なわれることになる——。一方では一部の鑄貨は流通部面から去って蓄蔵されていき、他方では蓄蔵貨幣から鑄貨＝流通手段となって流通部面へ入ってくるものがあり、それらが相殺されて社会全体の額としては、「最小量の金」の額がつねに流通手段として機能していることになる、というのである。

とするならば、この「最小量の金」を紙幣によっておきかえることができるというばあいには、当然のことながら、紙幣のうち流通を中断して蓄蔵されるものについては紙幣が金となり、他方蓄蔵貨幣から流通手段となるものについては金が紙幣となる、紙幣と金との転換が、スムーズに行なわれることが前提されているはずである。⁽¹⁶⁾

以上のような制限発行下では、「最小量」をこえる部分については、金が流通手段となったり蓄蔵手段となったりしているのであるから、金鑄貨の流通、金の鑄造・熔解が認められているはずで

注(16) 飯田繁氏は、「流通必要金量」の「最小量」を構成する金片がつねに変化するという問題をもとりあげられるが、「最小量」が紙幣によって置きかえられたばあいについては、紙幣の「沈澱」を強調されるのみで、紙幣と金との転換ということにはまったく論及されない。

「もし、その“最低限量”がげんじつ(日)の金によってしめられているとすれば、たとえ“最低限量”そのものは動かなくとも、その“最低限量”を構成する分子としての各金片はたえずいれかわりたちかわり“げんじつ(日)の流過程”のそとからなかへの、なかからそとへの移行・伸縮運動の隊列に加わりえよう。ところが、紙幣はそういうわけにはいかない。紙幣は、どれもこれも“最低限量”のなかに沈澱したきりとなるのであって、流通金といれかわりに“げんじつ(日)の流過程”のそとから自動的に新しく生まれ・ながれこむこともできない。(飯田繁『マルクス紙幣理論の体系』217頁)

もちろん、紙幣は結果的にはたえず“最低限量”のなかに沈澱したきりとなるのであるが、それは、紙幣＝流通手段と蓄蔵貨幣＝金との転換がスムーズにいくことを前提としてはじめて実現されるのである。

筆者は、この転換という問題を確認し、紙幣の発行を「最小量」に制限したばあいにはそれがスムーズにいくのに反し、紙幣発行を制限しなかったばあい、そこに混乱・困難が生じる——第2節参照——ということを目すべきではないかと考える。その意味で、この問題を、制限発行のばあいにおいても、注目すべきと考えている。

ある。したがって、紙幣と金貨との交換が容易でさえあれば、紙幣は金に転じ蓄蔵貨幣・世界貨幣となる途がある。（発達した商品社会で、金貨の量目不足が防止されていれば、貨幣蓄蔵のかなりの部分は、金貨のままで行なわれるであろう。）そして、以上のような制限発行下では、紙幣の各片はつねに額面の（「価格の度量標準」どおりの）金量を表わしているのであるから、流通手段として用いられなくなる紙幣とあらたに流通手段として用いられようとする金貨とが交換されるかぎり、理論的には困難はない。あるいはまた、紙幣による金の売買が行なわれるとしても、ここでは、紙幣は額面の金量を表わしており、紙幣＝流通手段で金を購入しようとする者と、金を売却して紙幣＝流通手段を得ようとする者とがひとしいわけであるから、金の市場価格は、金貨幣流通下のばあいと同じであって、金の「製造価格」よりわずか上下の枠内にあるであろう。したがって、このような制限発行下では、たとえ「価格の度量標準」どおりで、公的機関が金の買上げ、引渡しを行なうと仮定しても、混乱は生じない。

念のためにいえば、「価格は、商品に対象化されている労働の貨幣名である」⁽¹⁷⁾から、金貨幣には価格がない。しかし、国家によって「価格の度量標準」がたとえば“1ポンド＝金(約) $\frac{1}{4}$ オンス”と確定されると、その逆数として、金1オンスは3ポンド・17シリング $10\frac{1}{2}$ ペンスであるといわれるようになり、これが「製造価格」⁽¹⁸⁾とよばれる。「価格の度量標準」はその逆数として金の「製造価格」ないし買上価格となるとともに、対外的には金平価の基準となる。金貨流通下で、金の製造・熔解、輸出入の自由が完全に認められているとすれば、金地金の市場価格はこの「製造価格」よりわずかだけ上下に動くだけであって、——一般には、製造・熔解にはそれぞれ一定の費用を要するので、これらが上下の限界を与える——，“1ポンド＝金 $\frac{1}{4}$ オンス”は確定された「価格の度量標準」として国内的にも、国際的にも、機能している。

ともあれ、以上みてきたような制限発行の下であるかぎり、紙幣と金との転換（金貨であれ、金地金であれ）が前提されねばならないが、この紙幣と金との転換は、スムーズに行なわれ、紙幣は額面の金量を表わしつつけるし、金の「製造価格」、金の市場価格のうえにも、紙幣流通による特別の問題は生じないのである。このことを確認しておくことは、後に紙幣の過剰流通の論述を検討するうえに重要である。

もっとも、貨幣制度の問題としては、以上のような状態はいかなる制度的裏づけ・制度的諸条件によって実現されるのか、という問題が残されている。小額の商品流通の領域で登場する価値章標＝補助貨幣——補助金貨、小額紙幣——のばあいには、小額の金貨を発行しないことを通じて、小額の商品売買の領域において価値章標が金貨に代ることが促されるのであるが、上のようなばあい、かかる促迫はない。同じ額面の金貨と紙幣とが併存するもとの、つねに「流通必要金量」の「最小限」までを金貨に代って紙幣を流通させていくためには、種々の規制が必要であろう。

注(17) Das Kapital, I, S. 116. 訳, 135頁。

(18) Das Kapital, I, S. 116. 訳, 134頁。

『資本論』における紙幣分析 (上)

この意味で、以上の制限発行の状態は、紙幣＝価値章標が金貨を十分に代理できる範囲・状態を理論的にしめしたものであると考えるべきであろう。

また、以上のような制限発行下の紙幣については、紙幣の「国家強制通用力」の意味を、紙幣が専一支配し過剰流通による紙幣各片の代表金量低下の危険にさらされているばあいと対比して、検討する必要があると思われるが、ここでは検討の必要性を指摘するにとどめる。

(補) (1) 『経済学批判』では、『資本論』に比べてはるかに多くの紙数が紙幣の分析にさかれていますし、さらにまた紙幣の過剰流通についてもかなりの論述がある。

『経済学批判』で紙幣分析に多くの頁がさかれている理由は、その(c)「流通手段と貨幣にかんする諸理論」にのべられているように、当時の論者の多くが、「……まったく別の法則によって規定される銀行券の流通を、価値章標または強制通用力をもつ国家紙幣の流通と混同しており、そして、この強制流通の諸現象を金属流通の法則で説明すると称しながら、じつは逆に、後者の法則を前者の諸現象から引き出している⁽¹⁹⁾」ことにある。つまり、当時の諸学説を検討・批判していくためには、金貨幣流通の法則とともに、兌換銀行券、兌換停止下の銀行券、価値章標、国家紙幣の流通を検討し、それぞれを正しく把握するとともに、それらを混同した諸学説を批判することが不可欠であったのである。

ところで、当時の諸研究に刺激をあたえたものは、「1797年以来のイングランド銀行の兌換停止、それについで起こった多数の商品の価格騰貴、金の鋳造価格のその市場価格以下への下落、とくに1809年以來の銀行券の減価」であったし、それらをめぐる諸論議において、銀行券の流通と混同され、それゆえそれらの論議に影響をあたえた紙幣流通の歴史的事実とは、ローの銀行の破綻、北アメリカのイギリス諸植民地での価値章標の量の増大・それにとまなう地方銀行券の減価、独立戦争中にアメリカ中央政府の出した大陸紙幣、フランスのアシニャ紙幣⁽²⁰⁾であった。

『経済学批判』におけるマルクスの紙幣にかんする諸論及は、こうした紙幣の歴史的事実の検討、それらを誤認した諸学説の批判的検討、を通じて、形成されていったものであり、その内容もこれらの歴史的事実によってかなり規制されたものと思われる。

(2) もちろん、『経済学批判』の本論での紙幣分析は、かかる歴史的事実の検討ではなく、(一)「流通手段」の(c)「鑄貨、価値章標」(『資本論』と同じ構成)のなかで、価値章標がなぜ発生し、なぜ、いかに金貨を代理できうるかという紙幣＝価値章標の理論的分析として展開されている。

しかし、『経済学批判』では、(c)「鑄貨、価値章標」の内容は、上の『資本論』のように価値章標の発生 of 根拠と本質の理論的解明という点にしぼられてはいない。

紙幣についてみても、紙幣発生 of 根拠が貨幣の流通手段の機能の特殊性にあること、紙幣＝価値章標の本質については明確にされているし、注(14)で指摘したように、流通手段の流通量について「一国の通貨がそれ以下にはけって下らない水準」のあることも明示され、この最低の「水準」

注(19) Kritik, S. 144. 訳, 145頁。

(20) Kritik, SS. 143-4. 訳, 145頁。

が「たえず流通しなければならない金部分」であり、紙幣によって代理できる部分であるという見解も、ある箇所ではみられるが、⁽²¹⁾しかし『資本論』のように、この最低「水準」までにかぎって金貨を紙幣が代理できるという見解、したがって紙幣発行をこの「水準」までに制限すべきであるという見解、は明確になってはいない。

これと対応して、『経済学批判』の紙幣分析では、「象徴的紙幣は、実際には補助的的金属鑄貨と全然違うものではなく、ただもっと広い流通部面で作用するだけである。⁽²²⁾」というように、紙幣が流通手段の一部分にかぎって代理するばあいについて論じているところもあるが、しかし「紙券が唯一の流通手段をなしている場合」、⁽²³⁾したがって紙幣が金貨の流通量を上回って流通する過剰流通となる場合についての論述がかなりをしめ、後者の過剰流通の分析は、紙幣分析の主題の一つとしての位置をしめているといえよう。

ちなみに、『経済学批判』の(c)「鑄貨・価値章標」の最後は「……紙幣は正しい量で発行されるならば、価値章標としてのそれに固有でない運動をとげるのに、紙幣に固有な運動は、諸商品の変態からは直接に生じないで、金にたいするその正しい比率の侵害から⁽²⁴⁾生じる……」と結ばれている。この点、資本論』の(c)「鑄貨・価値章標」の最終部分にある〔引用文、3〕との違いの大きいことに注目しなければならない。

また、『経済学批判』における過剰流通の論述では、後にふれるように、上のような歴史的背景と結びついて、対象としている紙幣は、紙幣＝価値章標とは相違したものではないかと思われる。

こうしてみると、『経済学批判』から『資本論』にかけて、紙幣分析の主題が以上でみたような内容の理論分析に明確に絞られていったことが明らかであるし、この点『経済学批判』から『資本論』にかけての紙幣分析の変化を確認することが肝要であろう。

第2節 紙幣の過剰流通の論述

(I) 過剰流通の発生をめぐって

『資本論』においては、紙幣分析の主題は第1節でみたようなものとなり、紙幣の過剰流通にか

注(21) 「いつでも補助貨として流通しなければならないはずの金部分が金属表章によって置き換えられるのと同じように、いつでも国内流通の部面によって鑄貨として吸収され、したがってたえず流通しなければならない金部分は、無価値な表章によって置き換えることができる。流通する鑄貨の量がそれ以下にはけって低下しないという水準は、どの国でも経験上あたえられている。」(Kritik, S. 93. 訳, 94頁)

(22) Kritik, S. 95. 訳, 96頁。

(23) Kritik, S. 100. 訳, 101頁。

(24) Kritik, S. 101. 訳, 102頁。なお、上に指摘したように、『経済学批判』では、紙幣発行を「流通必要金量」の「最小限」の範囲内に制限すべきであるという見解はまだ明示されていないので、「紙幣は正しい量で発行されるならば」という内容もはっきり示されていないといわねばならない。

この文の前の部分では、「紙券が唯一の流通手段をなしている場合」についてのべてきているので、ここでは、つねに「商品流通に必要な金の総額」にひとしいように紙幣が発行されること——実際には、そのようなことは不可能であるが——をもって、「正しい量で発行されるならば」といい、それと対比して、「金にたいするその正しい比率の侵害」をおこしている過剰流通を把握しているように推察される。

んしてはきわめて短い論及があるのみであるが、その短い論及のなかでマルクスは難解ないくつかのものをのべている。

筆者は、『資本論』の当該箇所でもマルクス自身、過剰流通問題を取りあげようとしたのではないし、論理的にみても当該箇所は過剰流通問題を取りあげる場ではありえないことを強調するものではあるが、従来この論述は、インフレの基本規定・本質規定を与えたものとみなされ、従来の諸論議の内容を大きく規定したのであるから、過剰流通にかんする論述をくわしく検討し、その内容の限定性・不明確さを明らかにすることによって、従来の論議の特徴・限界と残されている問題の所在を探ることにはしたい。

『資本論』における紙幣の過剰流通にかんする論述は、本稿第1節で検討した〔引用文、2〕に直接つづいている。すなわち、マルクスは「流通部面が吸収しうる金量」＝「流通必要金量」がたえず上下に変動しているが、与えられた一国ではそれ以下にはけっして下らない「一定の最小限」が「経験的に確認される」こと、「この最小量は紙幣の象徴によって置き替えられることができる」ことをのべた(以上、本稿第1節参照)後に、つぎのようにいう。

「……これに反して、もし今日すべての流通水路がその貨幣吸収能力の最大限度まで紙幣で満たされてしまうならば、これらの水路は、商品流通の変動のために明日はあふれてしまうかもしれない。およそ限度というものがないのである。しかし、紙幣がその限度、すなわち流通しうるであろう同じ名称の金貨幣の量を越えても、それは、一般的な信用崩壊の危険は別として、商品世界のなかでは、やはり、この世界の内在的な諸法則によって規定されている金量、つまりちょうど代表されうるだけの金量を表わしているのである。紙券の量が、たとえば1オンスずつの金のかわりに2オンスずつの金を表わすとすれば、事実上、たとえば1ポンド・スターリングは、たとえば $\frac{1}{4}$ オンスの金のかわりに $\frac{1}{8}$ オンスの金の貨幣名となる。結果は、ちょうど価格の尺度としての金の機能が変わったようなものである。したがって、以前は1ポンドという価格で表わされていたのと同じ価値が、いまでは2ポンドという価格で表わさることになるのである。」〔引用文、4〕⁽²⁵⁾

(1) 〔引用文、2〕,〔引用文、4〕を通じて紙幣の過剰流通の説明のすすめ方を検討すると、第一に注目されるのは、この過剰流通の設定のし方が特異であり、不明確さをふくむということである。

マルクスの過剰流通発生の説明のし方はこうである。「流通必要金量」は「商品流通の変動」のもとでたえず上下に変動する。「流通必要金量」が最大の額、たとえば3,000万ポンドとなった時点⁽²⁶⁾

注(25) Das Kapital, I, S. 142. 訳, 167頁。

(26) 「流通必要金量」は、一定期間に流通される諸商品の価格総額を貨幣の流通回数で除してもとめられるもので、金貨の流通下で一定期間中に「流通手段として機能しうる貨幣量」(Das Kapital, I, S. 134. 訳157頁)、「流通部面が吸収しうる金量」(S. 134. 訳, 157頁, S. 141. 訳, 167頁)である。マルクスでは、「流通必要金量」の大きさを考察しているところでは、この「貨幣量」はポンドで把えられているが、〔引用文、2〕,〔引用文、4〕では紙幣の代表する金量を金重量で把握しなければならない関係上、金の重量で把えているように思われる。

で、それとひとしい3,000万ポンドの紙幣が発行されたと仮定すると、その後「商品流通の変動のために」「流通必要金量」自体がたとえば2,000万ポンドへ減少した時点では、「紙幣」は「流通必要金量」を上回ることになる……、というのである。ここでは簡単化のため金貨と紙幣の流通速度は同一と前提されている。(以下でも、断らないかぎり流通速度は同一不変と前提する。)

まず、以上の論述では、すでに発行された紙幣と、流通手段=購買手段として用いられる紙幣との区別が明確でないし、このため、「紙幣」が「流通必要金量」を上回ることをもって過剰流通のメルクマールとしているにもかかわらず、「流通必要金量」を上回るという、この肝心の「紙幣」が、すでに発行され商品交換者の手に渡っている紙幣3,000万ポンドであるかのような曖昧さがある。このことは、以前に発行され商品交換者の手に渡っている紙幣3,000万ポンドがすべて、「商品流通の変動」のいかんにかかわらず流通手段として機能するものであるかのように述べられている、ということでもある。

すでにみたように、マルクスの設例では、「商品流通の変動」のために、商品総額の流通に必要な金貨の総額は減少しているのである。商品生産・商品供給の規模縮小か、商品の価値低落による市場価格低落か、需給関係の変化による市場価格低落か、貨幣の流通速度の上昇かはともかくとして、「流通必要金量」を減少させるような「商品流通の変動」が生じているのである。かかる「商品流通の変動」が生じ、「流通必要金量」が3,000万ポンドから2,000万ポンドへ減少したのであるから、金貨流通下であれば、1,000万ポンドは蓄蔵され、2,000万ポンドだけの金貨が流通することになるのである。これと同じ「商品流通の変動」のもとであるにもかかわらず、紙幣の流通下では、商品交換者達の手の中にあつた3,000万ポンドが、流通手段として商品購買のために現われ、金貨流通下であつたならば2,000万ポンドの金貨で購買されたであろう諸商品の購買のために用いられるというのである。

もっとも、マルクスの設例では、それ以前の商品流通を通じて紙幣3,000万ポンドは商品交換者の手元に渡っているのであるから、3,000万ポンドすべてが流通手段=購買手段として用いられる可能性はある。そしてまた、紙幣を「流通必要金量」の「最小量」の2,000万ポンドに制限せずに、3,000万ポンドまで発行したということは、このような過剰流通の可能性をあたえたという点では、注目すべきものである。だが、それはあくまでも可能性にとどまるものといわねばならない。

しかも、マルクスの設例では、この3,000万ポンドの紙幣は現在までは額面の「価格の度量標準」どおりの金量を正しく表わしているし、商品価格も金貨流通下と同じままできているのである。もし、それ以前において、国家が「流通必要金量」が2,000万ポンドであるにもかかわらず、1,000万ポンドの紙幣を超過に発行して自らが1,000万ポンドをもって購買を行なったため、商品総量が

「価格の度量標準」が確定していれば、「流通必要金量」はどちらで把握しても問題にならないが、紙幣の過剰流通を論じるばあいには、両方で把握しておくことが必要である。

ただし、本文中では煩雑さをさけて、ポンド名で例示する。

『資本論』における紙幣分析 (上)

2,000万ポンドではなく3,000万ポンドで取引され、商品販売者が2,000万ポンドではなく3,000万ポンドの紙幣を手にしたというのであれば、その時点ですでに紙幣各片が表わす金量の低下、価格上昇という事態が生じているのである。したがって、そのばあいであれば、現時点で商品交換者が3,000万ポンドの紙幣をもちそれだけの購買の可能性をもっているといっても、それは紙幣の過剰発行によっていわば水増しされた3,000万ポンドであるし、価格上昇もすでに生じているのである。

ところが、マルクスの設例では、それ以前では、「流通必要金量」自体が3,000万ポンドであったさいに、3,000万ポンドの紙幣が発行され、その3,000万ポンドの紙幣によって商品流通が媒介されたのであるから、紙幣は額面どおりの金量を表わしているし、商品価格は金貨流通下と全く同じままなのである。

とすれば、金貨流通下であれば「商品流通の変動のために」2,000万ポンドだけが流通手段＝購買手段として用いられ、1,000万ポンドの金貨が蓄藏されたものが、同じ「商品流通の変動」のもとで、紙幣流通下であるがゆえに、なぜ3,000万ポンドのすべてが流通手段＝購買手段として用いられることになるのか、という疑問が生じるであろう。マルクスの想定では、「商品流通の変動」のいかにかわらず、ひとたび発行され商品販売者の手に渡った紙幣はすべて、つねに流通手段＝購買手段として商品購買のために用いられることになっているのではないか、なぜ？ という疑問が生じるであろう。

しかし、こうした疑問への解答は、『資本論』の当該部分に求めることはできない。『資本論』の貨幣分析では、需要供給の変動は捨象されている。流通手段の分析は、需給の状態を与えられたものとし、その需給によって規定された諸商品の流通を媒介するものとして貨幣＝流通手段をとり上げるのである。紙幣分析でも、あくまでも需給関係は与えられており、流通される諸商品の価格総額も、それによって規定される「流通必要金量」も与えられているところから出発して、紙幣＝価値章標によって流通手段が代理されることが考察されるのである。したがって、紙幣は流通手段＝購買手段として購買に用いられるとされているのではあるが、そこでは需要・購買を行なう運動主体として把握されているわけでは決してない。また、『資本論』の当該箇所では、単純な商品生産・商品流通が対象となっているので、貨幣が貨幣資本として現われ、商品の流通自体を大きく規定していく関係ももちろん、考察の対象外である。

以上のような『資本論』における紙幣の分析視角の特徴・限定性を理解しておくことは、過剰流通にかんする論述を検討するうえにきわめて重要である。このような分析視角の延長線上で過剰流通に言及されたから、そこでは、2,000万ポンドではなく3,000万ポンドの紙幣が発行されたということが需要・購買のあり方をいかに規制するのかということは考察対象に入っていないし、したがって後にみるように、3,000万ポンドの紙幣が流通手段＝購買手段として現われることによって、2,000万ポンドの金貨が流通したばあいの需要の商品別配分・各種商品の需給関係が変容させられ

ていくという問題も全く無視されてしまったのであろう。問題は、もっぱら需給の状態、流通する諸商品の価格総額、それを流通させるための「流通必要金量」2,000万ポンドが与えられているとしたもとの、もし3,000万ポンドの紙幣が流通手段として用いられるばあいにはどうなるか、ということだったのである。

しかしながら、紙幣の過剰流通を問題とするばあいには、発行された紙幣と、実際に流通手段＝購買手段として商品購買に用いられる紙幣とは明確に区別しなければならない。過剰に紙幣が流通し、紙幣各片の代表金量の低下などの諸結果が生じるといふばあいに直接問題になるのは、あくまでも流通手段として商品購買に用いられる紙幣であって、紙幣の発行量は後者を規制することによって間接的に影響を与える関係にあるということを明確に認識しなければならない。

(2) 『資本論』における過剰流通の設定のし方について、いま一つ注意したいのは、つぎの点である。

紙幣の過剰流通の発生については、(a)国家が「流通必要金量」を上回る紙幣を追加発行し、その紙幣をもって過剰流通固有の購買を行なうという問題と、(b)発行され(a)の購買を通じて商品販売者の手に渡った紙幣がその後いかに流通し、いかに過剰流通をもたらすかという問題とがあるが、両者は理論的に峻別すべきものである。

『資本論』での論述は、すでにみたところから明らかなように、この(a)の問題を全く無視している。そこでは、流通紙幣が「流通必要金量」を上回るといっても、国家が「流通必要金量」2,000万ポンドを超過する紙幣1,000万ポンドを追加発行して、その1,000万ポンドをもって国家(あるいは国家が紙幣を付与したもの)が購買者として商品購入を行なうわけでは決してない。マルクスは紙幣分析の最初(〔引用文、2〕の冒頭)で、紙幣は「国家によって外から流過程に投げこまれる」と述べているが、紙幣分析では、この「投げこまれ」方を一切問題とはしていない。

もちろん、紙幣の流通がつねに「流通必要金量」の「最小量」の範囲内に制限されている状態を対象とするかぎりでは、国家が紙幣をいかに「投げこ」むかをとくに論ずる必要はないであろう。

しかし、紙幣の過剰流通の問題をとりあげるばあいには、国家が「流通必要金量」を上回る紙幣を発行し、その紙幣をもって(さもなければ不可能であったはずの)購買を行なうという過剰流通固有の関係をとりあげざるをえない。この過剰流通固有の購買は、後にのべるように、各種商品に対する需要の構成・それぞれの需給関係を変容させるとともに、社会的総生産物の取得関係を変容させるものであって、紙幣の過剰流通問題の基本にかかわるものといえるからである。

なお、念のために補足しておけば、この(a)の問題として、紙幣の過剰流通の発生を設定するとすれば、そこでは、紙幣の発行と紙幣が流通手段＝購買手段として用いられることが、結びついてるので、すでに指摘してきた不明確さは生じない。(a)の問題では「流通必要金量」が2,000万ポ

『資本論』における紙幣分析(上)

ドであるときに、国家が2,000万ポンドを超過する紙幣1,000万ポンドを追加発行し、その1,000万ポンドをもって購買者として購買を行なうのであるから、ここでは、紙幣の追加発行分1,000万ポンドは必ずことごとく流通手段=購買手段として用いられるのである。したがって、(a)の問題であれば、発行される紙幣と、流通手段=購買手段として用いられる紙幣との区別を問題にしなくとも、蓄蔵貨幣の形態や蓄蔵貨幣との関連を問題にしなくとも、過剰流通の発生を設定することができるのである。それだけに、(a)の方が単純・明快であるのに反し、(b)の問題は、はるかに困難な種々の論点をふくむのである。

『資本論』の論述は、(b)の領域で問題を設定していることになろうが、すでに指摘した分析視角の限定によって、(b)の複雑な問題について解明すべき諸論点を度外視しているために、不明確さが残ったものといえよう。

(3) 『資本論』における過剰流通発生の設定のし方は、以上のような特異さと、それにもなる不明確さをもっていたのであるが、従来このことは何故か全く指摘されてこなかった。そればかりか、過剰流通の発生の説明にあたって、紙幣は流通手段としてしか機能しないということや、「ひとたび流通にはいった紙券は、これを流通から投げだすことは不可能である」という『経済学批判』の主張がひろく引用されたため、発行された紙幣と流通手段として機能する紙幣との区別の不明確さは、一層倍加されたように思われる。⁽²⁷⁾

従来、過剰流通発生の説明にさいして、ひろく引用される『経済学批判』の主張はつぎのとおりである。

『経済学批判』の紙幣分析は『資本論』のそれとかなりの相違があるので、部分的に取り上げることは避けるべきと思うが、一般に、『資本論』での過剰流通の論述=〔引用文、4〕と結びつけ、それを補足する形で利用されてきているので、ここで一応言及しておく必要がある。

「……紙幣は強制通用力をもっているから、国家が思うままに多数の紙幣を強制流通させ、1ポンド、5ポンド、20ポンド、といった任意の鑄貨名をそれらに極印するのを、だれも妨げることは

注(27) 優れたテキストとして普及しているものから若干選ぶと、たとえば富塚良三氏はつぎのように説明される。

「流通に投入された国家紙幣は、その流通量のいかんを問わず自動的に流通の外へ脱出することはない。それゆえにまた(?……井村)、国家は任意の不換紙幣量を流通内に投入することができる。この紙幣流通量が諸商品の価格総額によって規定されるところの流通に必要な金量の範囲を超えなければ、本来の貨幣流通の諸法則がそのまま妥当する。だが、それを超えれば、紙幣は不可避免的に減価する。かくして『紙幣流通の独自の法則』は金にたいする紙幣の『代表関係』から生ずる。」そして、「この紙幣減価とそれともなる物価の名目的上昇を、インフレーションと呼ぶ。」といわれる。(『経済原論』71~2頁、有斐閣、1976年)

あるいは、二瓶敏氏では、むしろはっきりと、「流通必要金量」を上回ることによって紙幣の代表金量の低下……をもたらすのが、発行紙幣額とされている。「……紙幣の発行額が流通必要金量をこえた場合、紙幣は流通水路から外に溢れ出ることができないのであるから、発行された全紙幣が流通必要金量を代表することになる。こうして、たとえば、流通必要金量の2倍の紙幣が発行されたとすれば、10円紙幣2枚は10円金貨1枚を代表することになる。」といわれ、円が事実上2分ではなく1分の金の貨幣名となること、10円の価格で表示されていた価値が20円の価格で表示されることを指摘して「これがインフレーションと呼ばれる現象である。」とされる。(『新マルクス経済学講座1』62頁、有斐閣、1972年)

できない。ひとたび流通にはいった紙券は、これを流通から投げだすことは不可能である。なぜなら、その国の境界標がその進路をとどめるだけでなく、紙券は流通の外では、すべての価値を、使用価値をも交換価値をも失うからである。その機能上の定在から切り離されると、紙券はなんの価値もない紙くずに転化⁽²⁸⁾する。」〔引用文、5〕

価値章標たる紙幣が、金貨と根本的な相違をもっていることは明らかである。金のばあいには、それ自身価値をもった商品であり、他の諸商品の価値の「定在」として現われるのであるから、流通手段の機能を中断するばあいには、「流通から投げだ」されて「流通の外で」蓄蔵されたり、「国の境界標」をこえて世界貨幣として用いられたりする。これに反し、紙幣は金のような価値の「定在」ではないので、流通手段としての機能のほかは、金と同じ機能をはたすことはできないし、ひとたび発行された紙幣は、国家によってしか回収されないことも明らかである。以上のかぎりでは、本稿の前節でみた、紙幣は価値章標であるという主張と異なるものではない。

しかし、『経済学批判』の〔引用文、5〕は、紙幣の過剰流通を論じている箇所でのべられており（内容は明確ではないが）上のこと以上の意味をふくんでいるようであるし、一般に引用されるさいも、ひとたび発行されると紙幣は流通手段としてしか機能できないので、すべて流通手段として用いられるというような内容として紹介され、過剰流通発生の説明に利用されるのである。

これらについて、注意すべき第1の点は、一般に貨幣の「流通」という概念がかなり不統一のままに用いられているので、貨幣の「流通」、過剰「流通」の概念を明確にしなければならないという点であり、第2の点は、対象として議論している紙幣流通制度の諸条件——金の鑄造・熔解、売買、輸出入の諸条件、それに規定された蓄蔵貨幣・世界貨幣のあり方——を明らかにしたうえでなければ、議論は混乱し、不毛となるという点である。

(i)第1の点について、『資本論』では、貨幣流通、流通手段としての機能、貨幣の蓄蔵はつぎのように規定されている。貨幣流通とは、貨幣が商品の変態を媒介してある商品所持者から他の商品所持者へと移っていくことであり、貨幣が流通手段として機能するということは、貨幣が商品の変態を媒介すること、買い手によって貨幣が流通手段＝購買手段として商品の購買に用いられること、である。他方、貨幣蓄蔵は、もっとも一般的には、商品の変態 $W-G-W$ において、 $W-G$ から $G-W$ への移行が中断され、 G が休止することと規定される。『資本論』の「貨幣蓄蔵」の項の冒頭では、「変態列が中断され、売りが、それに続く買いによって補われなければ、貨幣は不動化され、……鑄貨から貨幣に、転化⁽²⁹⁾する」といわれる。「流通過程が第一段階($W-G$, 井村)で中断」することによって「流通手段は蓄蔵貨幣に転化⁽³⁰⁾」するのである。

他方、「流通必要金量」という概念は、一定期間に流通する諸商品を媒介するために必要な金貨

注(28) Kritik, S. 98. 訳, 99頁。

(29) Das Kapital, I, S. 144. 訳, 170頁。

(30) Das Kapital, I, S. 150. 訳, 178頁。

の量、それら諸商品の購買に用いられる流通手段=購買手段としての金貨の量であり、そこにはその期間に一回も商品購買のために用いられない金貨はふくまれていない。流通手段としての金を代理する紙幣が過剰であるかどうか、過剰であるばあいには紙幣各片の表わす金量は低下する、というばあいに問題となるのは、このような内容の「流通必要金量」と代理物たる紙幣の量との関係であるから、対比される紙幣は、同じように、一定期間に流通手段=購買手段としてそれら商品の購買に用いられる紙幣であって、その期間中に一回も商品購買のために用いられない紙幣はふくまないのである。

以上のかぎり、「流通」・「貨幣蓄蔵」の概念は一致している。

しかし、過剰流通を問題にするさいには、「一定期間」という考察の単位をどれだけにするのが適切かという問題がある。マルクスは「流通必要金量」それ自体の説明のさいに、たとえば1日として「一定期間」における商品流通に必要な金量を説明しているのみであるが、従来一般には、この説明に依拠してか、過剰流通の考察においても、なんの検討を加えることもなく、「一定期間」をたとえば1日として、1日単位で過剰流通を把握しているようである。しかし、過剰流通によって紙幣各片の代表金量が低下し、諸商品の価格(よび名)が上昇するという問題(Ⅱ参照)を取り上げるさい、1日単位で問題を把握することは、理論的にみても適切とは思えない。一国の社会的総生産物の流通を対象とし、その「流通必要金量」と紙幣流通総額との動き(後にみるように紙幣発行総額との動きとの関連を把えつつ)を対比して考察するばあい、その問題の内容からみて、考察期間の単位を——紙幣の一大増発など急激な変動の時期をのぞけば——かなりの期間、たとえば1ヶ月くらいをとって考察する方が、それらの関係の動きをかえってはっきりと把握できるのではなからうか。1日単位で考察するならば、社会的総生産物の流通総額についても、貨幣の流通総額についても、日々の変動それ自体、その日々の変動を規定している諸条件が目につくことになる。そしてたとえば、ほんの2~3日間、貨幣が手元にあった後購買に用いられることも、そこでは「流通」の中断=貨幣の「不動化」=貨幣蓄蔵として把えられてしまい、諸原因によって生じるかなりの期間にわたっての「流通」の中断=貨幣蓄蔵と同一視されてしまう。

これに反し、かなりの期間をとって、その期間中において社会全体としてどれだけの商品が流通させられ、そこにおける「流通必要金量」はどれだけであり、それに対しそれら商品の流通のためにどれだけの紙幣が流通手段=購買手段として用いられたのかを問題とするならば、商品流通の日々の変動は後に退いて、当該期間における商品流通総額の動きが把握される。また、「流通必要金量」の把握においても、流通紙幣総量の把握においても、ほんの2~3日間、あるいはそれ以上ではあるが当該期間の範囲内で、貨幣が一時的に手元におかれた後に購買に用いられるばあいには、これら貨幣は流通速度の異なる流通手段として把えられ、それぞれの貨幣の流通速度の相異は平均

注(31) Das Kapital, I, SS. 133-4. 訳, 157頁。

化されて、貨幣の平均的流通速度として把握されることになる。

このように、一定期間をかなりの期間として把握するということは、概念規定との関連でいえば、流通、流通手段、貨幣蓄蔵の概念規定における「流通」、「流通」の「中断」、貨幣の「不動化」ということを、この期間を単位として把握するということであり、この期間をこえて販売と購買が分離し、貨幣が商品販売者の手元に滞留することをもって、「流通」の「中断」=貨幣蓄蔵と規定し、この期間の範囲内であれば、貨幣が商品販売者の手元に滞留しても、流通しつつある貨幣——流通速度の遅い貨幣=流通手段——と規定するということである。ただし、これは上の貨幣流通、貨幣蓄蔵の概念規定の変更ではない。貨幣が流通手段=購買手段として商品購買を行なうか、その行為を中断するか、ということを経準として貨幣流通、貨幣蓄蔵を区分していること自体は変わらないのであって、ただその単位の期間を、過剰流通分析の目的にそくして、1日ではなくかなりの期間としたということである。

なお、このように「一定期間」をかなりの期間をとって過剰流通を考察するとすれば、貨幣の流通速度の問題がますます重要な問題となってくることはいうまでもない。

補 (1)『経済学批判』では、「流通」、「貨幣蓄蔵」の規定が『資本論』と若干異なっており、商品購買のために一時的に流通を中断している「⁽³²⁾ 鑄貨準備金 Reservefonds von Münze」ないし「⁽³³⁾ 鑄貨準備 Münzreserve」は、「⁽³⁴⁾ 非流通手段」であるが、「⁽³⁵⁾ 流通内にある貨幣総量の一構成部分」であるとして、蓄蔵貨幣とは区別されている。『資本論』では、上のような「流通」、「流通の中断」=貨幣蓄蔵の規定があるのみで、「鑄貨準備金」という概念はなくなっている。

『経済学批判』の「鑄貨準備金」は、 $W-G-W$ において、生産物の販売 $W-G$ は一度に行なわれるが、生産手段や生活手段の購入 $G-W$ は一度に行なわれないうで時間的にあいついで行なわれざるをえないため、一部の貨幣は休止することから生じるものといわれる。⁽³⁶⁾したがって、商品の購買手段の準備金、商品購買のために一時休息している購買準備金、というものであるが、しかし、このように把握すると、「鑄貨準備金」の範囲はかなり曖昧となる。

なぜなら、 $W-G-W$ における $G-W$ が時間的にあいついで行なわれることから生じる「休止」ということになれば、そこにはほとんどの貨幣の「休止」がふくまれてしまうであろう。商品生産・商品流通のもとでは、本来、 $W-G$ は $G-W$ のために行なわれているのであるし、あらゆる「休止」は $W-G$ によって得た G の休止であるから、「休止」している G はすべて購買にそなえて「休止」しているといえないことはない。したがって、このような区別では、せいぜいのところ「鑄貨準備金」と蓄蔵貨幣との区別は、当分のところ購買の意志がなく「休止」しているのと、購買の意志はあるが、当分は購買にそなえて「休止」しているという、購買意志の有無によることになって

注(32) Kritik, S. 104. 訳, 105頁。

(33) Kritik, SS. 114, 115. 訳, 116, 117頁。

(34) Kritik, S. 115. 訳, 117頁。

(35) Kritik, S. 114. 訳, 116頁。

(36) Kritik, SS. 104, 115. 訳, 105-6頁, 116-7頁。

『資本論』における紙幣分析(上)

しまし、結局そこでもまた、当分のあいだという期間を明確にする必要に迫られるはずである。

この点、上にみた『資本論』のように、貨幣が流通手段＝購買手段として商品流通を媒介するか、それを中断しているか、という点で、貨幣「流通」、貨幣蓄蔵を区分すれば明確であり、そのうえで、この「中断」をどの期間をとって把握するかによって「流通」とその「中断」の範囲を明示すればよいはずである。

(2)以上のことから、『経済学批判』の〔引用文、5〕において、紙幣は「流通から投げだすことは不可能である」とか、紙幣は「流通の外では」「紙くず」であるとかいわれるばあい、この「流通」のなかには、上のような、かなりの程度で「休止」している「銜貨準備金」がふくまれていたのであろうと推察される。このような解釈にたつと、〔引用文、5〕では、紙幣は、かなりの範囲で、さまざまの長さで「休止」していることが認められたうえで、「流通から投げだすことは不可能である」などといわれているということになる。

しかし、もしそうであるとする、このような定義による「流通」のなかにある紙幣すべてを「流通紙幣」とし、「流通必要金量」と対比させて過剰流通を把握することは理論的に難点があるといわねばならない。一般には「流通必要金量」は1日単位で把握され、1日間に一定の商品を流通させるに必要な金量のみが問題となっているのであるから。

したがって、もしこのような解釈にたつとしても、従来〔引用文、5〕の主張を安易に容認し、過剰流通発生の説明において援用することは誤りといわねばならない。

(3)わが国ではかつて、購買を行なうために一時休息している貨幣を、流通手段とみるか蓄蔵貨幣とみるかという論争が、——『経済学批判』の「銜貨準備金」をいかに取り扱うかという形で、⁽³⁷⁾展開された。それは、上で指摘したように、1日単位でとらえると、購買までにはほんのわずかも手元におかれた貨幣は蓄蔵貨幣となり、価値保存という本来の蓄蔵機能をもつ蓄蔵貨幣と同一視されてしまうということから出発したのであるが、そこではもっぱら、『経済学批判』と『資本論』での蓄蔵貨幣の概念の相異をどう解釈し、「銜貨準備金」を流通手段とするか蓄蔵貨幣とするかということそれ自体に論争の焦点がおかれたため、内容的に関連あるはずの紙幣分析・過剰流通分析に対してほとんど何の貢献もなさなかったようである。

たとえば、わずかの間休止している「銜貨準備金」を流通貨幣とみなす方がよいといわれるばあでも、ではそのような流通手段・貨幣流通の規定をとるとすると、「流通必要金量」の把握、過剰流通の把握がどうなるかということが問題になったわけではない。というより、たとえば「流通必要金量」の把握、過剰流通の把握にとって、流通・流通の「中断」を区分する長さの単位をどうしたら適切かという観点から、「銜貨準備金」の所属が議論されたわけではなかった。

以上のような問題の検討を通じて、筆者は、過剰流通を問題にするさいに、以上でのべたような

注(37) 籠建一「『銜貨準備金』と蓄蔵貨幣」(『バンキング』144号、1960年、籠『不換銀行券論』青木書店、1967年に所収)、小林威雄「蓄蔵貨幣」(遊部・大島他編『資本論講座』I、青木書店、1963年)等に論議の整理がある。

「一定期間」の把握による概念規定の具体化をはかることが不可欠と考えたわけである。

(ii)第2の点について、上にしめした、貨幣流通、貨幣蓄蔵の概念規定からも明らかなように、商品生産・商品流通において各種の流通の中断、貨幣蓄蔵は不可避的である。『資本論』の貨幣分析では、単純な商品生産・流通を対象としているため、資本制生産固有の資本蓄積運動下で生じる蓄積基金積立て、固定資本の償却基金積立て等の問題を捨象しているのではあるが、商品生産・流通を通じて各種の貨幣蓄蔵が必要となることは必然であるし、商品生産・流通の停滞から商品流通の中断・貨幣蓄蔵が余儀なくされることもある。それゆえ、貨幣蓄蔵を無視して商品生産・流通を考えることはできないのである。また、商品流通が国内的枠をこえて展開することを対象とすれば、世界貨幣を無視して対外的商品流通を考えられないこともいうまでもない。

とすると、紙幣流通の考察においては、対象としている紙幣流通下で、紙幣が代理している流通手段以外の貨幣の諸機能が何によって、いかに行なわれているかを明らかにすることが不可欠である。ところが、『資本論』において過剰流通を語るさい、マルクスはもっぱら流通手段としての紙幣・流通手段として金を代理する機能のみに目をむけ、対象とする紙幣流通下で金の鑄造・熔解、売買、輸出入、の諸条件をいかに想定しているのかを全くしめしていない。

本稿第1節でみたように、『資本論』の紙幣分析において、マルクスが紙幣が金を代理できると考えた状態、したがって紙幣発行を制限すべきと考えた状態では、紙幣は「流通必要金量」の「最小限」にかぎって代理し、それをこえる「流通必要金量」の変動に対しては、金が流通手段となったり、蓄蔵貨幣となったりして対応していたのである。したがって、“1ポンド=金 $\frac{1}{4}$ オンス”という「価格の度量標準」は金の「鑄造価格」・買上価格、金平価をしめしていたし、そこでは紙幣が流通しても、かかる関係は、金鑄貨の流通したばあいと異なることはなかった。

ところが、マルクスはこのような紙幣発行の制限されている状態の分析にひきつづいて、段落もかえずに——それまでの分析における諸前提・諸条件がどうなるのかについて一切ふれないままに——紙幣が制限されないならば過剰流通が生じ、過剰流通固有の結果が生じるというのである〔引用文2〕、〔引用文4〕。そこでは、紙幣発行が「流通必要金量」の「最小限」にあたる2,000万ポンドに制限されないで、増大した「流通必要金量」ぎりぎりの3,000万ポンドまで紙幣が流通させられたばあいを想定するのであるから、2,000万ポンドに制限していたばあいには登場していた金鑄貨1,000万ポンドが流通手段=購買手段として登場しないことは明らかであり、そのかぎり、その時点では紙幣が唯一の流通手段であることは明らかである。しかし、それ以上に、ここでマルクスが、金の鑄造・熔解自体が禁止されるように制度が変化したと想定しているのかどうか自体ははっきりしないし、金の売買、輸出入の諸条件をいかに想定しているのかも不明である。したがって、紙幣=流通手段が金に転換し、蓄蔵されたり世界貨幣となる途がいかに想定されているのかも不明である。

『資本論』における紙幣分析(上)

従来一般には、『経済学批判』や『資本論』での過剰流通の論述が、金の鑄造・熔解はもちろんのこと、売買、輸出入も制限ないし禁止されている不換制のもとでの論述であるような理解が少なくない、というよりそれら条件がいかにか想定されているかを充分検討しないままに、不換制のもとでの問題として論議することが少なくない。しかし、もしそうであるとすれば、紙幣は、蓄蔵貨幣機能などの流通手段以外の機能をも不十分ながら代行せざるを得なくなっているものであって、そこでは紙幣は『資本論』で分析された価値章標という本質規定からはみ出たものとなる(Ⅱ参照)し、したがってまた「流通の外では」「紙くず」になるということは修正されねばならないであろう。もちろん、かかる条件下での紙幣流通には「紙くず」になる危険性ははらまれているし、国家によって急激な過剰発行があいつぎ、紙幣の代表金量低下、価格(よび名)の上昇が急速にすすむものでは「紙くず」化することが現実化するから、紙幣は早急に商品購買にむけられるよう促迫されるのではあるが――。

ともあれ、ここでは『資本論』における紙幣分析が、「流通手段」分析の一環たる「鑄貨・価値章標」の分析として行なわれ、そこでは、流通手段機能の紙幣による代理のみが問題となっていたため、紙幣流通下での諸条件、貨幣蓄蔵・世界貨幣などの形態、紙幣とそれらの関連などが不明であったことを確認する必要があるし、これらが不明確なことが、発行された紙幣と、流通手段＝購買手段として一般商品購買に用いられる紙幣との区別を不明確にし、過剰流通の発生の説明をも不明確なものとしたことを確認しておかねばならない。――なおこれらの不明確さは、本節(Ⅱ)でみるように、過剰流通の結果の分析内容をも大きく制限することとなるのである。

それゆえ、紙幣流通下の諸条件を明らかにすることなしに、『資本論』でいう紙幣＝価値章標が流通手段機能のみを代理するということや、紙幣は「流通の外」では「紙くず」になるという〔引用文、5〕をあげて、これらをもって紙幣の過剰流通発生の説明を行なうならば、説明は不明確さをまぬがれないし、発行された紙幣はつねにすべて流通手段＝購買手段として商品購買に用いられるようなこととなり、過剰流通分析において、大きな誤りを冒すことになることを注意しておかねばならない。

(補)『経済学批判』では、紙幣の過剰流通の分析は、「紙券が唯一の流通をなしている場合」として行なわれているので、そこでは、金貨の流通、したがって金の鑄造熔解が禁止されていることは明らかであろうが、金の売買、輸出入の条件には全く言及されていない。ただし、『経済学批判』における紙幣分析が、すでに指摘したような18～19世紀の紙幣の歴史的事実を背景にしていたことに影響されて、(戦争、内乱によって生じるような)一時的に金の売買、輸出入をも国家が制限ないし禁止した状態を想定し、その想定のもとに「紙券が唯一の流通をなしている場合」を論じていたのではないかと推察される。

したがってまた――戦争、内乱のもとで生じるような――紙幣の乱発を念頭において、過剰流通

を論じていたのではないかと推察される。『経済学批判』では、例示として、「流通必要金量」が1,400万ポンドであるもとで、国家が2億1,000万枚のポンド紙幣を流通に投じるとされ、実に15倍の紙幣の過剰流通、紙幣の代表金量の $\frac{1}{15}$ への低下、商品価格(よび方)の15倍の騰貴、⁽³⁸⁾があげられている。(もともと、この15倍という数字は、当時の「金と銀との比価」からとられたものであるが。)⁽³⁹⁾

それゆえ、[引用文、5]において、マルクスが、紙券は「流通の外では」「紙くず」となるとし、その他の箇所でも、紙券がすべて流通すると主張していることについては、上にみたように、この「流通」のなかになんか「休止」する「鑄貨準備金」がふくまれていたということのほか、このような歴史的背景と結びついて、一時的に金の売買、輸出入をも国家が制限・禁止しているような状況下で紙券がいちじるしく過剰発行され、価格が暴騰することを念頭においていたのではないかと推測される。

『経済学批判』では、このように、歴史的背景のもとに把えられた紙幣流通——それは(Ⅱ)で指摘するように金の流通手段機能のみを代理する価値章標という本質規定からはみ出た紙幣といえる——の考察が一部にみられるのではなからうか。

こうした歴史的背景に影響された紙幣の考察を通じて、マルクスは、紙幣が金に代りうる基礎や紙幣の価値章標としての本質を明らかにしていったのであるが、『経済学批判』では、なお、紙幣分析のなかで、こうした2つの紙幣分析の面が混在していたのではなからうか。そして『資本論』では、本稿第1節でみたように、紙幣分析の主題が紙幣＝価値章標の成立基礎や本質の解明に絞られ、紙幣分析は紙幣＝価値章標論として純化されていったのである。それと同時に、それと対応して、「紙券が唯一の流通をなしている場合」の過剰流通にかんする『経済学批判』の論述は、ほとんど削除されていったのである。

従来、紙幣分析の研究領域では、一般的に、『経済学批判』と『資本論』との分析上の差異をほとんど無視して、両者の論述を直接結びつけて種々の論議が行なわれてきた。とくに紙幣の過剰流通については『経済学批判』の方が論述が多だけに、過剰流通をめぐる論議ではかかる傾向が顕著であった。しかし、前節および本節で指摘した諸点を考えると、両者の差異が大きいことが明らかであって、これを無視して、両者の論述を同内容の一連の見解であるかのように扱うことは混乱をもたらすものと思われる。

(経済学部教授)

注(38) Kritik, SS. 98—9. 訳, 100頁。

(39) Kritik, S. 98. 訳, 99頁。